

## 教育委員会 平成 25 年度 9 月定例会会議録

○日時 平成 25 年 9 月 18 日（水） 9 時 30 分開会、10 時 20 分閉会

○場所 鎌倉市役所 講堂

○出席委員 山田委員長、下平委員、齋藤委員、安良岡教育長

○傍聴者 2 人

○本日審議を行った案件

### 1 報告事項

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

(3) 部長報告

(4) 課長等報告

ア 世界遺産登録に関する取組状況について

イ (仮称)世界遺産ガイダンス施設のその後の状況について

ウ 行事予定(平成 25 年 9 月 18 日～平成 25 年 10 月 31 日)

2 議案第 16 号 教育財産の取得の申し出について(国指定史跡北条氏常盤亭跡)

### 山田委員長

定足数に達したので委員会は成立した。これより 9 月定例会を開会する。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。後ほど課長等報告で「世界遺産登録に関する取組状況について」及び「(仮称)世界遺産ガイダンス施設のその後の状況について」があるが、その件について事務局から市長部局の世界遺産推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し出席させているのでご承知願いたい。

また、朝比奈委員から本日の会議を欠席する旨の届け出があったので報告する。

本日の会議録署名委員を齋藤委員にお願いする。では日程に従い、議事を進める。

### 1 報告事項

(1) 委員長報告

### 山田委員長

今月は五節句の最後の重陽の節句が 9 日にあった。中国では奇数が陽の数とされ、最大の数が重なるという重陽の節句である。この日は別名、菊の節句といって、菊の着せ綿といって、菊の上に重陽の

前の晩に綿を着せて夜露をしみこませ、それを翌朝9日の朝に身体にしみこませると美しくなるとか長く生きられると言われている。また、菊酒といって、お酒に菊の花びらを浮かべたりお浸しにしたり、菊は身体に取り込むこともできるので、そのようにして長寿を祝ったりする。明日は中秋の名月を迎えるが、夜には虫の音が聞こえたり、栗が取れたり、もう少しで新米が取れたり、実りの多い秋だが、それを楽しみながらまた今月を迎えたいと思う。

先月23日、第9回総合計画審議会の会合に出席した。この段階では今市民の方から寄せられたパブリックコメントを集計してその結果について話し合った。そして、同時に最終案、厚い冊子が何回か更新されたが、最終案を承認してもう一度皆で目を通した。私は特に第二章の歴史を継承し文化を創造するまちという部分と、第4章の健やかで心豊かに暮らせるまちという教育の部分に関していくつか意見を述べた。この後は今月末に市長から正式に諮問される運びになっていると聞いている。そして9月1日には、防災の日のイベントが生涯学習センターで行われ、私も見てきた。高い津波が鎌倉に押し寄せた場合にどうなるかという学生によるアートインテレーションが玄関に飾られて、こんなになってしまうのだなと改めて危機感を感じた良い機会であった。そして、12日には委員4人で玉縄小学校を訪問して来た。昨年訪問した腰越小学校に続いて創立140周年という非常に歴史のある学校で、また地域の方々の結束が固く、学校に対して協力的と伺ってきた。それから「ゴーゴーデー」と校長先生が言っておられたが、普段の見守りに加えて5のつく数字の日に保護者が積極的に通学路に出て登下校を見守るという取組もされているようだった。それから校内を皆でまわり、給食も子どもたちとそれぞれ一緒に食べた。アレルギー対応のクラスがあったので、どのように行っているか見てきたが、数人の先生がかかわってとてもきめ細かに行われていると感じた。校長先生をはじめ先生方の努力により非常に明るく元気な学校運営ができていていると感じた。一緒に給食を食べていたら、「5時間目からここに転校したら。」とか「昼休み一緒に鬼ごっこしたいのだけど、どんな靴はいてきた。」とか、きっと転校生がきてもやさしく迎えてあげるのだろうなと思って、こんなかわいい子たちが将来いろいろと悪いことに巻き込まれたりかかわったりしてしまうのはやはり私たち大人に責任があるということを改めて実感した。

## (2) 教育長報告

9月に入って、9月2日に市内の小中学校は始業式を迎えて、2学期が始まった。特に小学校ではこの後運動会を予定して準備をしているところがある。夏休み中子どもたちの方からも学校からも子どもたちが事故にあったという報告がなかったので全員無事に2学期を迎えたと判断している。

## (3) 部長報告

### 文化財部長兼世界遺産登録推進担当担当部長

安国論寺遺跡で出土した鉄壺の保管について報告する。

本件については、鎌倉市議会9月定例会一般質問で、自由民主党鎌倉市議会議員団の中澤議員から質疑を受けるとともに、昨日開催された教育こどもみらい常任委員会で同じく自由民主党鎌倉市議会議員団の上畠議員から追加報告を求められたものである。また、9月11日の東京新聞の朝刊にも記事が掲載

されている。まず本件の概要であるが、安国論寺の観音堂建設に伴う発掘調査で、平成 24 年 4 月に鉄製の壺が出土した。保存にあたっては、国の関係機関などの助言に従って寺院から委託を受けた発掘調査事業者が事務所で保管をしていたところ、昨年 9 月に突然、自然崩壊により鉄壺が破損してしまったものである。発掘調査で出土した遺物は、遺失物として取り扱われ、警察で 6 ヶ月間遺失物として公告された後、所有権が判明しない場合は、神奈川県へ帰属する。

その後、県教育委員会から市教育委員会へ譲与されるのが一般的であるが、今回は、寺院境内での出土であったことから、寺院より、県教育委員会へ譲与の申請がなされ、現在は寺院に所有権が移っている。通常、出土遺物の保管は、調査報告書の刊行まで、発掘調査事業者が行い、それに伴う保存のために必要な措置も事業者が行うこととなっている。今回の出土遺物は、希少な出土例であることから、発掘調査事業者、寺院、市とで、国の研究機関などへ保存方法について助言を求めており、「保存処理の実施にはリスクがあり、現状で比較的安定していると考えられるため冷暗所で保管してはどうか」との助言に従い、より効果的な保存方法について検討していたところ、突然、自然崩壊したものである。

出土後に破損した鉄壺は、現在、寺院が委託した機関で修復作業中であり、今年度中に作業が完了する予定とのことであるが、文化財として貴重なものであることから、今後、市指定文化財の指定に向け、文化財専門委員会に諮問していきたいと考えている。

本件の保存管理にあたり文化財課としてはやるべきことはやったつもりだが、迅速さ、寺院への配慮など、市の対応として必ずしも十分でなかった面もあり、課題と認識している。一般質問の質疑では遺失物としての公告期間中で、事業者が保管していたとしても希少な出土例であるならばもっと市が積極的にかかわっていくべきであり、そのための体制を強化すべきである。今後二度とこのようなことがないように早急に体制づくりに取り組むべきであるという意見であった。

今後は、今回の件を契機に、出土遺物の保存に対する市の指導、助言体制の強化、県との連携の緊密化等、文化財の適切な保存、保管体制の整備に向け、早急に検討していきたいと考えている。

質問・意見

#### 下平委員

聞きそびれたかもしれないが、いつ出土して、どのくらいの期間保管されていて、壊れたのはいつだったか、もう一度お願いします。

#### 文化財部長兼世界遺産登録推進担当担当部長

出土したのが昨年 24 年の 4 月、破損したのが同年 24 年の 9 月である。

#### 下平委員

24 年の 9 月に破損して、今それがわかったのか。

#### 文化財部長兼世界遺産登録推進担当担当部長

24 年の 9 月に壊れたことは明らかになっている。寺院の方で修復作業をしているという現状である。

## 下平委員

新聞によると修復が不可能ではないかということが書いてあったがその辺りはまだ調査中なのか。

## 文化財部長兼世界遺産登録推進担当担当部長

出土した当時そのままには復元は不可能であるが、近い形に復元はできるというふうに聞いている。

## 山田委員長

先ほど正式な法律の名称は忘れたが、発掘されてから一定以上保存して手をつけられないということのを伺いその通りだと思うが、ものからして所有者が見つかるというものではないことが明確であるし、また重要な文化財ということで通常の法的措置をとるのではなく、法に乗っ取ってうごくのではなく、特別な対処ができなかったかと感じるがいかがか。

## 文化財部長兼世界遺産登録推進担当担当部長

遺失物法であるから、6ヶ月間所有者が判明しない場合は公告をすると、ただ保管をしているのは事業者であるからその間事業者の方にもっと丁寧に緻密にアプローチして壊れていないかとかそういうような対応はできたのかなと感じている。ただ先ほども説明したが国の独立行政法人、専門の機関にどういう状態で保管すればよいかの助言をいただいております、その中で先ほども話したとおり現状のまま保管した方が当面はよいのではないかというアドバイスをいただいたため市の方としても安心していただけた部分もあるのかと思う。

## 山田委員長

ある程度仕方がない部分で、自然にということである。今後は話のあったことを気にかけてもらい、保管の間にも市が積極的に取り組むということをお願いしたいと思う。

## (4) 課長等報告

### 報告事項ア 世界遺産登録に関する取組状況について

## 山田委員長

続いて、課長等報告に移る。まず、報告事項ア「世界遺産登録に関する取組状況について」報告をお願いする。

## 文化財部次長兼世界遺産登録推進担当担当次長

報告事項ア「世界遺産登録に関する取組状況について」報告する。

6月4日に国において推薦取り下げが正式に決定されて以降の状況であるが、日本政府の取下げ申請については、ユネスコにおいて6月16日の世界遺産委員会開催前に受理され、取下げが確定した。

現在、市は神奈川県及び横浜市・逗子市2市と連携して、イコモス勧告の詳細分析を進めるとともに、

国内外の専門家への意見聴取の準備を行うなど、再推薦に向けてその可能性を探る作業を始めているので、成果がまとまり次第、報告したいと考えている。

次に、登録推進とともに検討を進めてきた、「世界遺産登録後のまちづくり」であるが、推薦取り下げによって大きく前提が変わった。そこで、5月27日の全員協議会において、市長からよりよい鎌倉のまちづくりに向けて、「歴史的遺産を守る取組」、「緑や景観を守る取組」、「市民の暮らしを守る取組」の3点を説明させていただいたとおり、これら3つを柱に据えながら「世界遺産登録後」ではなく、「歴史的遺産と共生する」ことを念頭に置いた「まちづくり」を引き続き進めていきたいと考えている。その概要を申し上げますと、まず、「歴史的遺産を守る取組」としては、市民が鎌倉の魅力や価値についての理解を深め、歴史的遺産を守り後世に伝える担い手となっていただくよう、教育機関等との連携や、市民の学習・交流の場の整備などによって幅広い世代へ多様な学習機会の提供を検討していく。また、史跡指定、公有地化、文化財の発掘調査や保存修理などを進めていく。

2点目として、「緑・景観を守る取組」としては、古都保存法や景観法などの法制度のほか、条例その他様々な手法を活用して、今後とも引き続き適正な規制誘導を行っていく。

さらに3点目、「市民の暮らしを守る取組」としては、渋滞対策としてパーク&ライドなど、市民や観光客等の安全対策として防潮堤など海岸保全施設の整備、津波避難路の整備などを検討していく。なお、こうした歴史的遺産と共生するまちづくりの推進にあたっては、今後、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」通称「歴史まちづくり法」の活用を視野に入れていきたいと考えている。

## 質問・意見

### 下平委員

今の歴史まちづくり法というものは既にあるものなのか、それともこれから作っていくものなのか。

### 文化財部次長兼世界遺産登録推進担当担当次長

歴史まちづくり法は、平成20年に制定された新しい法律である。

(報告事項アは了承された)

### 報告事項のイ (仮称)世界遺産ガイダンス施設のその後の状況について

#### 山田委員長

報告事項のイ「(仮称)世界遺産ガイダンス施設のその後の状況について」の報告をお願いします。

### 文化財部次長兼世界遺産登録推進担当担当次長

報告事項(イ)「(仮称)世界遺産ガイダンス施設のその後の状況について」報告させていただく。お手元に配付した資料1、扇ガ谷一丁目用地等の案内図を参照願いたい。

① ③の土地・建物を寄附いただいた一般財団法人センチュリー文化財団から、本年8月23日に、

施設整備費助成金として 15 億円の寄附をいただいた。この 15 億円の寄附は教育文化施設建設基金に繰り入れを行っている。今後有効に活用していきたいと考えている。

(仮称)世界遺産ガイダンス施設については、6月4日に日本政府が世界遺産の推薦取り下げを行ったことを受け、当該地の整備方針の見直しを行ってきた。現状では、世界遺産という名称のまま従来予定していたとおり事業を続けることは適当ではないことから、(仮称)世界遺産ガイダンス施設から「(仮称)鎌倉歴史文化交流センター」と改め、市民が鎌倉の歴史的遺産等の価値を共有し、もって世界遺産への登録に資する施設として整備を進めていきたいと考えている。具体的には、既存の施設を活用して、市内で出土した埋蔵文化財の展示機能、学習・交流機能を整備し、会議室、交流スペース等を配置することを予定している。市内外の子どもから大人までが、鎌倉の歴史や文化について学ぶことができる場、歴史的遺産について触れることのできる場として、また、歴史や文化に興味のある人たちが集える場として、整備をしていきたいと考えている。

今後のスケジュールについて、今年度は、庁内で検討委員会を立ち上げて「基本計画」を策定し、26年度から設計及び工事に着手し、その後、平成27年度中の開設を目指し、整備事業を進めていきたいと考えている。また、①～④の全体用地を使用する「(仮称)鎌倉博物館」整備については、次期基本計画に位置付け、26年度より基本構想の策定等に入っていきたいと考えている。

質問・意見

## 下平委員

先ほど庁内に委員会を新たに立ち上げるとのことであったが、これから各様々な部署から専門的な知識の方々を集めて立ち上げるという事か、そしてそこはどこの所属になるのか。

## 文化財部次長兼世界遺産登録推進担当担当次長

庁内で課長級を対象に検討委員会を立ち上げたいと考えている。まだ、立ち上がっていないので素案の状態ではあるが、展示の内容等に関しては、文化財課・国宝館・文化人権推進課等を予定している。それから建築に関しては建築住宅課、許認可については都市調整課・建築指導課、消防の救急課等を予定している。それからまた子どもに触っていただくことも検討したいと思っているので、まだ非公式で教育部には伝えていないが教育の視点から教育総務課・教育指導課にも加わっていただきたいと思っている。来年26年度以降に基本計画に位置付けていく観点から経営企画課などこういうメンバーを加えた案を作っている。この議会終了後速やかに要綱等を作ってメンバー等についても相談をしながら10月なるべく早い時期に第1回目の検討委員会を開催したいと考えている。

## 安良岡教育長

鎌倉は小学校・中学校それぞれハイキング等で市内散策ということで、市内の学校はもちろんのこと近隣の小・中学校もたくさん来るので、できれば鎌倉のことがすぐわかるような施設があれば子どもたちが手に取ってわかるというものを建設してもらえたらよいと思うのがひとつある。それから博物館の方では是非子どもたちがハイキングに来た時にお昼を食べる場所がなかなかないという中では多くの子どもたちがちょっと博物館の中で休めるような場所・広いスペースがとれるといいという思いがひとつ

ある。今後いろいろ設計する中で余裕があればということになってくると思うがそんなことも計画にいられてもらえればと思う。

#### 山田委員長

使い道はこれから検討していくと思うが、博物館に収める予定のものはどのようなものを想定しているのか。

#### 文化財部次長兼世界遺産登録推進担当担当次長

博物館というかたちで最終的には1番から4番全体を整備していきたいと考えている。3番・4番には既に建物があるので、全部整備するまでは3番・4番で運用していくかたちになる。最終的に博物館というのは、メインは中世鎌倉の歴史を紹介するという博物館になっていくと思う。ただ古代から近代まで歴史があるので、それをどういうふうにストーリー性を持たせて、この博物館として表現していくのか、これについては、先ほど説明したとおり26年度以降の次期基本計画にどういう年次計画でどういう費用を使ってやっていくか、まず来年度から基本構想、これは専門家、有識者を入れた中で委員会を立ち上げて鎌倉の博物館はこうあるべきだというような構想をきちっと作っていただいたうえでその次に基本計画、どんなかたちで整備していくのか、その基本計画の後に基本設計、どんな建物どんな配置にしていくだとか、どんな機能を持たせるかなど、そういうことを済ませて実施計画、具体的にどういう施設にするかどういう機能を持たせてどういう展示をしていくのかなどが決まっていくと思う。次期26・27・28の段階で基本構想、それから基本計画、次の29・30・31で設計に入って、いつから着手していくというスケジュール感を持っていきたいと思っている。従って来年度から専門委員会を立ち上げた中で全体の基本構想を練っていききたいというイメージでいる。

(報告事項イは了承された)

#### 報告事項のウ 行事予定について

#### 山田委員長

報告事項のウ 行事予定について、特に伝えたい行事等があれば報告願いたい。

#### 教育部次長兼教育総務課担当課長

議案集4ページから7ページを参照願いたい。6ページ4列目、学校へ行こう週間であるが、10月21日から10月25日を中心に各学校で日程を調整し、実際には10月3日から30日の間、地域の皆さんに一般公開をする。またその下6列目になるが、下平委員を講師に9月20日関谷小学校で児童生徒理解研修会が開催される予定である。

#### 質問・意見

#### 安良岡教育長

6 ページの小学校の陸上記録大会、雨だったらいつになるのか。

#### 教育指導課長

雨天の場合の予備日は、11月1日（金）である。

#### 山田委員長

7 ページの第 44 回郷土芸能大会ではどんなことが行われるのか。

#### 文化財課担当課長

第 44 回郷土芸能大会であるが、生涯学習センターで市内 2 2 の団体がお囃子、土地の郷土芸能を披露していただくかたちで、ホールで行わせていただくものである。

#### 山田委員長

スポーツや芸術の秋ということで、運動会とか音楽会とか各学校でも開かれるようだが台風が来ないと良いと思う。

#### 下平委員

先ほど教育部教育総務課担当課長からお話があったが、明後日、9月20日に関谷小学校でコミュニケーションについての研修会を担当させていただく。関谷小学校は比較的小さな学校で先生方も少人数であるので、最近モンスターペアレントなどと騒がれていて、保護者の方々とも交流に苦勞している先生、どうしたらいいのだろうと思っている先生方もいると思うので、そういうことに興味がありそうな方がいたら今からでも声をかけていただけたらどこの学校の先生も参加できるとのことなので参加いただけたら有難いと思う。確かに社会が大きく変わってしまったことによって、人間だれもがどこかでコミュニケーションの希薄化、なんとなく寂しさを感じている世の中になってきた。そうなる人間というのはどこか関わるところを求めるわけで、オープンな場である役所それから学校などに足を運んで何か仕掛けをすることによってそこで自分が見つめられる自分の相手をしてもらえるという状況を求めようというそんな心理的状況に陥りやすいものである。皆さんのように健全に働いていて仲間と常に触れ合っている、良くも悪くも時にはトラブルなんか起こりながらも刺激を受けていると良いのだが、そういう機会が少なくなって、お母様が家庭の中で寂しくなると何か相手を求めて友達が多い人なら良いがそうでない人は、学校などに足を運んで質問という体裁をとりながらいろいろなことを言うてくるというようなことが今後も増えることが予測されるので、その辺先生方がこれは本当にしっかりと向き合って解決する問題なのか、それとも今寂しいのだなという気持ちをもって温かく話を聞くことで意外といい方向に解消するのかとか、その辺の視点を持って対応が楽になるのではと考えている。そんなことを知っていただける機会になればと思う。それと質問だが、中央図書館のファンタスティックライブラリーでパヴロバのことが特集されていて興味があるのだが、子ども映画会・芸術映画会・外国語おはなし会、それぞれ日程は書いてあるのだが、時間はどこかで調べられるのか。

#### 中央図書館長

詳細については、後日決まり次第、各委員さんにお渡ししたいと思う。

(報告事項ウは了承された)

## 2 議案第 16 号 教育財産の取得の申し出について（国指定史跡北条氏常盤亭跡）

### 山田委員長

日程第 2 議案第 16 号「教育財産の取得の申し出について（国指定史跡北条氏常盤亭跡）」を議題とする。議案の説明について願います。

### 文化財課担当課長

議案第 16 号「教育財産の取得の申し出について」提案の理由を説明させていただく。議案集の 8 ページをご参照いただきたい。

国指定史跡「北条氏常盤亭跡」は、鎌倉幕府七代執権である北条政村及び八代執権の連署である北条義政らの別邸跡と推定される遺跡である。「北条氏関係の館遺構が良好な状態で遺る地」として、昭和 53 年 12 月に国指定史跡に指定されている。鎌倉時代後期の武家屋敷跡がほぼ旧状に近いかたちで残されている場所は、他にはなく「谷戸の風景」を伝える貴重な史跡である。

史跡指定面積は約 11 万 5,033 平方メートルで、社寺有地等を除く約 11 万 879 平方メートルを、公有地化を進める地域とし、現在までに約 9 万 4,021 平方メートルを買収してきた。

本年度も史跡の保存を図るため、市長に「教育財産の取得の申し出」をしようとするものである。

該当する土地は、9 ページの「土地取得物件」に記載のとおり、史跡北条氏常盤亭跡内の鎌倉市常盤字御所ノ内 790 番、同 795 番 3 の土地の 2 筆であり、公有地化を進める地域内に所在している。

取得に当たって国県からの補助を受け買収を行う。

### 質問・意見

### 下平委員

以前こちらを見学したことがあり、素晴らしい跡だと思ったのだが、私有地で、用地を取得することによって当時は見たところ荒れ放題といった感じで手つかずの状態のところが多々あったのだが、その点に関して所有したことによって、市で管理ができるようになるということか。

### 文化財課担当課長

私有地を買い上げて市の土地、公有地になるかたちになる。草がかなり生えていて、職員が行ったりして草を刈ったり、委託で草を刈ったりしているが、先のことになるが将来的には公園のような整備をしていくことになるのだが、今現在は案内板を設置したり一部草を刈ったりしているがまだ荒れている部分もあるが、一部は今案内板を設置して自由に入れるようなそういったところもあるので今後もう少し風致保存会にも草刈など協力してもらっているのです、そういったところと協力して皆さんが自由に入

れるように整備を進めて行きたいと考えている。

#### 安良岡教育長

9 ページだが、今年度でこの2箇所の買収で全て終わるわけではなく、残るところもあるのか。

#### 文化財課担当課長

今年度9ページ網掛けをした部分2箇所あるが、あとどれくらい残っているか、筆数で言うと合計15筆の土地について買収の要望があり、面積で言うと約8450,17㎡未買収である状況である。

#### 山田委員長

常盤亭跡地は、発掘も含めて、物的証拠など何らかのものがここにあるのか。

#### 文化財課担当課長

昭和52・53年にかけて一部の地域を発掘調査している記録がある。その際には大量のかわらけのお皿とかお酒をつぐとつくりのようなものとかが多く出ているという記録が残っている。その結果、そういうのを見ると、この地域では詩会が頻繁に行われていた土地ではないかというふうに今は言われている。

(採決の結果、議案第16号は原案どおり可決された)

#### 山田委員長

以上で、本日の日程は全て終了した。それではこれをもって9月定例会を閉会する。